

# 第119回 定時株主総会招集ご通知

開催日時

2025年6月20日（金曜日）午前10時（午前9時受付開始）

開催場所

京都市下京区烏丸通四条下ル  
からすま京都ホテル 2階 双舞の間

## 目次

|                        |    |
|------------------------|----|
| 第119回定時株主総会招集ご通知 ..... | 1  |
| 株主総会参考書類 .....         | 3  |
| 決議事項                   |    |
| 第1号議案 剰余金の配当の件         |    |
| 第2号議案 取締役10名選任の件       |    |
| 事業報告 .....             | 11 |
| 連結計算書類 .....           | 26 |
| 計算書類 .....             | 28 |
| 監査報告書 .....            | 30 |

京福電気鉄道株式会社

証券コード：9049

証券コード9049  
2025年5月29日  
(電子提供措置の開始日 2025年5月28日)

株 主 各 位

京都市中京区壬生賀陽御所町3番地の20  
京福電気鉄道株式会社  
取締役社長 大 塚 憲 郎

## 第119回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第119回定時株主総会を後記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.keifuku.co.jp>

上記ウェブサイトアクセスいただき、「企業・IR情報」「株式情報」を順に選択して、「株式情報」にある「株主総会情報」よりご確認ください。

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記ウェブサイトアクセスいただき、銘柄名（京福電気鉄道）または証券コード（9049）を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を選択のうえ、ご確認ください。

なお、書面によって議決権を行使することができますので、株主総会参考書類をご高覧くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2025年6月19日（木曜日）午後5時までに到着するよう、ご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

1 日 時 2025年6月20日（金曜日）午前10時

2 場 所 京都市下京区烏丸通四条下ル  
からすま京都ホテル 2階 双舞の間  
(末尾ご案内図をご参照ください。)

### 3 目的事項

**報告事項** 第119期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

#### 決議事項

**第1号議案** 剰余金の配当の件

**第2号議案** 取締役10名選任の件

### 4 招集にあたっての決定事項

- (1) ご送付している書面は、書面交付請求に基づく電子提供措置事項記載書面を兼ねております。なお、法令および当社定款の規定に基づき、事業報告のうち「会計監査人に関する事項」および「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要」、連結計算書類のうち「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」ならびに計算書類のうち「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」につきましては、本書面には記載しておりません。
- (2) ご返送いただいた議決権行使書において、各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- (3) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主1名に委任することができます。この場合は、代理権を証明する書面をご提出ください。

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにもその旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、持続的な成長と企業価値の向上につなげるため、中長期的な経営環境や業績等を勘案したうえで、株主の皆様に対する利益還元や内部留保資金の充実等を行うことを利益配分についての基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式 1 株につき 20円      総額    39,744,700円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2025年6月23日

## 第2号議案 取締役10名選任の件

取締役10名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、社外取締役2名を含む取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号等  | 氏 名 等                                                                                                                                                         | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                   |
|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1<br>再任 | いし まる まさ ひろ<br>石 丸 昌 宏<br>生年月日<br>1962年2月28日<br>取締役在任年数<br>6年（本株主総会終結時）<br>所有する当社株式の数<br>一株<br>取締役会出席状況<br>11回/12回                                            | 1985年 4 月 京阪電気鉄道㈱（現 京阪ホールディングス㈱）入社<br>2009年 7 月 同社経営統括室人事担当部長<br>2013年 6 月 同社執行役員<br>2017年 6 月 同社取締役常務執行役員<br>2019年 6 月 同社代表取締役社長COO執行役員社長（現在）<br>2019年 6 月 当社取締役（現在） |
|         | [取締役候補者とした理由]<br>2013年6月に京阪電気鉄道㈱（現 京阪ホールディングス㈱）執行役員に就任以来、2019年6月に同社代表取締役社長COO執行役員社長、また当社取締役に就任し、全社経営に関し豊富な経験と実績を有していることから取締役として適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。 |                                                                                                                                                                       |
| 2<br>再任 | おお つか のり お<br>大 塚 憲 郎<br>生年月日<br>1963年8月1日<br>取締役在任年数<br>6年（本株主総会終結時）<br>所有する当社株式の数<br>2,000株<br>取締役会出席状況<br>12回/12回                                          | 1987年 4 月 京阪電気鉄道㈱（現 京阪ホールディングス㈱）入社<br>2011年 7 月 同社事業統括室事業統括担当部長<br>2015年 7 月 ㈱樟葉パブリック・ゴルフ・コース代表取締役社長<br>2019年 6 月 京阪ホールディングス㈱執行役員（現在）<br>2019年 6 月 当社代表取締役社長（現在）      |
|         | [取締役候補者とした理由]<br>2019年6月に代表取締役社長に就任以降、当社グループ全体の経営を管掌するなど、豊富な経験と実績を有していることから取締役として適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。                                               |                                                                                                                                                                       |

| 候補者番号等             | 氏 名 等                                                                                                                                | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|--------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 3<br><div>再任</div> | なが お ひろ あき<br>長 尾 拓 昭<br>生年月日<br>1964年3月16日<br>取締役在任年数<br>14年（本株主総会終結時）<br>所有する当社株式の数<br>2,100株<br>取締役会出席状況<br>12回/12回               | 1988年 4 月 当社入社<br>2011年 6 月 当社取締役、管理本部部長<br>2012年 3 月 当社管理本部長<br>2013年 4 月 当社管理部長<br>2014年 7 月 当社監査室副室長<br>2020年 6 月 当社監査室長<br>2021年 6 月 当社常務取締役、グループ事業室長（現在）<br>2023年 7 月 当社福井事務所長（現在）<br>2024年 6 月 当社専務取締役（現在）<br><br>（担当）<br>グループ事業室長、管理部担当、福井事務所長<br><br>（重要な兼職の状況）<br>京福バス(株)代表取締役会長、京福不動産(株)代表取締役社長 |
|                    | [取締役候補者とした理由]<br>2011年6月に取締役に就任以降、当社グループの管理部門全般に関する業務を担当するなど、豊富な経験と実績を有していることから取締役として適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 4<br><div>再任</div> | やま さき まさ よし<br>山 崎 正 睦<br>生年月日<br>1965年12月11日<br>取締役在任年数<br>1年（本株主総会終結時）<br>所有する当社株式の数<br>一株<br>取締役会出席状況<br>10回/10回<br>（2024年6月就任以降） | 1992年 4 月 京阪電気鉄道(株)（現 京阪ホールディングス(株)）入社<br>2014年 7 月 同社電気部長<br>2019年 7 月 京阪電気鉄道(株)車両部長<br>2024年 6 月 当社常務取締役（現在）<br>2024年 7 月 当社鉄道部長（現在）<br><br>（担当）<br>鉄道部担当、鉄道部長                                                                                                                                          |
|                    | [取締役候補者とした理由]<br>2024年6月に常務取締役に就任以降、当社鉄軌道事業に関する業務を担当するなど、豊富な経験と実績を有していることから取締役として適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |

| 候補者番号等             | 氏 名 等                                                                                                                       | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                 |
|--------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 5<br><div>再任</div> | み やけ あき お<br>三 宅 章 夫<br>生年月日<br>1975年2月10日<br>取締役在任年数<br>7年（本株主総会終結時）<br>所有する当社株式の数<br>1,200株<br>取締役会出席状況<br>12回/12回        | 1997年 4 月 当社入社<br>2015年 7 月 当社鉄道部長<br>2018年 6 月 当社取締役（現在）<br>2024年 7 月 当社グループ事業室副室長（現在）<br><br>（担当）<br>グループ事業室副室長                                   |
|                    | [取締役候補者とした理由]<br>2018年6月に取締役に就任以降、当社鉄軌道事業およびグループ事業に関する業務を担当するなど、豊富な経験と実績を有していることから取締役として適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。      |                                                                                                                                                     |
| 6<br><div>再任</div> | たけ うち やす ひろ<br>竹 内 康 弘<br>生年月日<br>1972年9月16日<br>取締役在任年数<br>6年（本株主総会終結時）<br>所有する当社株式の数<br>900株<br>取締役会出席状況<br>12回/12回        | 1995年 4 月 当社入社<br>2013年 7 月 当社不動産事業部部長<br>2019年 6 月 当社取締役（現在）、不動産事業部長<br>2021年 6 月 当社グループ事業室副室長<br>2023年 7 月 当社福井事務所副所長（現在）<br><br>（担当）<br>福井事務所副所長 |
|                    | [取締役候補者とした理由]<br>2019年6月に取締役に就任以降、当社不動産事業およびレジャー・サービス事業に関する業務を担当するなど、豊富な経験と実績を有していることから取締役として適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。 |                                                                                                                                                     |

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

| 候補者番号等             | 氏 名 等                                                                                                                  | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|--------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 7<br><div>再任</div> | はま かず ひこ<br>濱 和 彦<br>生年月日<br>1965年8月27日<br>取締役在任年数<br>5年（本株主総会終結時）<br>所有する当社株式の数<br>700株<br>取締役会出席状況<br>12回/12回        | 1989年 4 月 京阪電気鉄道㈱（現 京阪ホールディングス㈱）入社<br>2009年 7 月 当社事業開発推進室部長<br>2014年 7 月 京阪電気鉄道㈱（現 京阪ホールディングス㈱）経営<br>統括室事業推進担当部長<br>2017年 7 月 京阪スマイルハート㈱代表取締役社長<br>2019年 7 月 京都バス㈱常務取締役<br>2020年 6 月 当社取締役（現在）、沿線創造事業部長（現在）<br>（担当）<br>不動産事業部担当、沿線創造事業部担当、沿線創造事業部長                                     |
|                    | [取締役候補者とした理由]<br>2020年6月に取締役に就任以降、当社不動産事業および沿線創造事業に関する業務を担当するなど、豊富な経験と実績を有していることから取締役として適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 8<br><div>再任</div> | ふじ き ひとし<br>藤 木 斉<br>生年月日<br>1969年10月11日<br>取締役在任年数<br>4年（本株主総会終結時）<br>所有する当社株式の数<br>400株<br>取締役会出席状況<br>12回/12回       | 1993年 4 月 京阪電気鉄道㈱（現 京阪ホールディングス㈱）入社<br>2010年 7 月 同社鉄道営業部管理課課長<br>2012年 7 月 同社経営統括室人事担当課長<br>2017年 7 月 当社管理部部長（グループ事業担当）<br>京福バス㈱取締役<br>京福リムジンバス㈱（現 京福バス㈱）代表取締役社<br>長<br>2020年 7 月 当社管理部部長（総務人事担当）<br>2021年 6 月 当社取締役（現在）、管理部長（現在）、監査室副室<br>長<br>2024年 7 月 監査室長（現在）<br>（担当）<br>監査室長、管理部長 |
|                    | [取締役候補者とした理由]<br>2021年6月に取締役に就任以降、当社管理部に関する業務を担当するなど、豊富な経験と実績を有していることから取締役として適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。            |                                                                                                                                                                                                                                                                                        |

| 候補者番号等                                                                                                                                                                                                                                                      | 氏 名 等                                                                                                                                           | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                  |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>9</p> <p>再任</p> <p>社外</p> <p>独立</p>                                                                                                                                                                                                                      | <p>おお やなぎ まさ とし<br/>大 柳 雅 利</p> <p>生年月日<br/>1953年3月15日</p> <p>取締役在任年数<br/>8年（本株主総会終結時）</p> <p>所有する当社株式の数<br/>一株</p> <p>取締役会出席状況<br/>12回/12回</p> | <p>1982年 4 月 第一工業製菓(株)入社</p> <p>2000年 6 月 京都エレックス(株)代表取締役社長</p> <p>2004年 6 月 第一工業製菓(株)取締役</p> <p>2007年 4 月 同社代表取締役社長</p> <p>2015年 6 月 同社取締役相談役</p> <p>2016年 6 月 同社相談役</p> <p>2017年 6 月 当社取締役（現在）</p> |
| <p>〔社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要〕</p> <p>東京証券取引所プライム市場に上場している京都市に本社をおく第一工業製菓(株)の代表取締役社長等の要職を歴任し、会社経営に関し豊富な経験および卓越した識見を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断するとともに、その経験および識見を活かして、当社から独立した立場で、客観的かつ経営的視点から当社の業務執行を監督する役割を期待し、社外取締役として引き続き選任をお願いするものであります。</p>    |                                                                                                                                                 |                                                                                                                                                                                                      |
| <p>10</p> <p>再任</p> <p>社外</p> <p>独立</p>                                                                                                                                                                                                                     | <p>やま ぐち のり ひろ<br/>山 口 記 弘</p> <p>生年月日<br/>1960年11月13日</p> <p>取締役在任年数<br/>4年（本株主総会終結時）</p> <p>所有する当社株式の数<br/>一株</p> <p>取締役会出席状況<br/>12回/12回</p> | <p>1984年 4 月 東映(株)入社</p> <p>2017年 6 月 (株)東映京都スタジオ代表取締役社長</p> <p>2020年 6 月 同社特別顧問</p> <p>2021年 6 月 当社取締役（現在）</p> <p>（重要な兼職の状況）</p> <p>東映(株)経営戦略部フェロー、(株)東映京都スタジオ相談役、立命館大学映像学部教授</p>                   |
| <p>〔社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要〕</p> <p>京都屈指のアミューズメント施設である東映太秦映画村を運営する(株)東映京都スタジオの代表取締役社長等の要職を歴任し、会社経営に関し豊富な経験および卓越した識見を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断するとともに、その経験および識見を活かして、当社から独立した立場で、客観的かつ経営的視点から当社の業務執行を監督する役割を期待し、社外取締役として引き続き選任をお願いするものであります。</p> |                                                                                                                                                 |                                                                                                                                                                                                      |

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 石丸昌宏氏は、2025年6月18日付で京阪ホールディングス(株)代表取締役社長COO執行役員社長を退任予定であります。
3. 大塚憲郎氏は、2025年6月18日付で京阪ホールディングス(株)執行役員を退任予定であります。

4. 大柳雅利、山口記弘の両氏は、社外取締役候補者であります。
5. 大柳雅利、山口記弘の両氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であり、両氏の選任が承認可決された場合、両氏は引き続き独立役員となる予定であります。
6. 社外取締役候補者に関する事項  
社外取締役候補者との責任限定契約  
当社は、大柳雅利、山口記弘の両氏との間で、両氏が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の損害賠償責任を、5百万円または法令が規定する最低責任限度額のいずれか高い額に限定する契約を締結しております。両氏の選任が承認可決された場合、当社は両氏との間で、同内容の契約を継続する予定であります。
7. 当社は、当社の取締役および監査役を被保険者として、被保険者が業務につき行った行為に起因して被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害が填補される、会社法第430条の3第1項の役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。取締役候補者各氏は、その選任が承認可決された場合、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。

## (ご参考) スキル・マトリックス

当社は、経営戦略、経営計画等に応じたスキル項目を設定し、幅広い事業経験、専門性、知識を有する取締役および監査役を選任しております。

第2号議案が原案どおり承認可決された場合、取締役および監査役の構成ならびに経験と専門性は次のとおりとなります。

|             | 氏 名  | 独立<br>役員 | 企業経営 | 運輸 | 不動産 | レジャー<br>・流通 | 財務<br>・会計 | 人事<br>・労務 | 総務・リ<br>スクマネ<br>ジメント |
|-------------|------|----------|------|----|-----|-------------|-----------|-----------|----------------------|
| 取<br>締<br>役 | 石丸昌宏 |          | ○    |    |     |             |           | ○         | ○                    |
|             | 大塚憲郎 |          | ○    | ○  |     | ○           |           |           | ○                    |
|             | 長尾拡昭 |          | ○    |    |     |             | ○         | ○         | ○                    |
|             | 山崎正睦 |          | ○    | ○  |     |             |           |           |                      |
|             | 三宅章夫 |          | ○    | ○  |     | ○           |           |           |                      |
|             | 竹内康弘 |          | ○    |    | ○   | ○           |           |           |                      |
|             | 濱 和彦 |          | ○    |    | ○   | ○           |           |           |                      |
|             | 藤木 斉 |          | ○    | ○  |     |             | ○         | ○         | ○                    |
|             | 大柳雅利 | ○        | ○    |    |     |             |           |           |                      |
| 監<br>査<br>役 | 山口記弘 | ○        | ○    |    |     | ○           |           |           |                      |
|             | 吉村洋一 |          | ○    |    | ○   |             |           |           | ○                    |
|             | 飯島敬子 | ○        |      |    |     |             |           |           | ○                    |
|             | 奥村 圭 | ○        |      |    |     |             | ○         |           |                      |

以 上

# 事業報告

(2024年4月1日から  
2025年3月31日まで)

## 1 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度（2024年4月1日～2025年3月31日）のわが国経済は、所得環境の改善やインバウンドの増加などにより持ち直しの傾向が見られた一方、物価上昇や世界の紛争地域の動向等の影響により、依然として先行き不透明な状況で推移しました。

このような状況のもと、当社グループでは積極的な営業活動により業績の向上に努めました。

当連結会計年度の当社グループの営業収益は144億5千9百万円（前期比4億1千7百万円、3.0%増）となり、営業利益は23億2百万円（前期比3億8千8百万円、20.3%増）となりました。これに営業外収益および営業外費用を加減した経常利益は23億2千5百万円（前期比3億7千9百万円、19.5%増）となり、特別利益および特別損失ならびに法人税等を加減し、非支配株主に帰属する当期純利益を控除した親会社株主に帰属する当期純利益は17億3千6百万円（前期比3億5千2百万円、16.9%減）となりました。

次に、事業別の状況をご報告いたします。

## 運 輸 業

運輸業におきましては、鉄軌道事業で嵐山線・鋼索線とも、インバウンドを中心に旅客数が増加し増収となりました。嵐山線では24年ぶりに新型車両を1両導入、モボ1形「KYOTRAM（きょうとらむ）」として本年2月28日から営業運転を開始しました。また、大河ドラマ「光る君へ」をテーマに関係行政や交通事業者、沿線各施設等と連携したデジタルスタンプラリーの開催やラッピング電車の運行などを行い、旅客誘致と利用促進に努めました。さらに、昨年10月14日に江ノ島電鉄(株)との「江ノ電・嵐電姉妹提携」が締結15周年を迎えたことから、両社それぞれの車体カラーによるラッピング電車の運行や、分散化による持続可能な観光の実現をテーマに、両社沿線の共同P Rを実施するなど、広範な情報発信を行いました。

バス運送事業・タクシー事業では、京都バス(株)はインバウンドなど観光需要が好調に推移し増収となりました。福井地区の京福バス(株)・ケイカン交通(株)・福井交通(株)は、北陸新幹線敦賀延伸による観光需要や、昨年2月に導入した交通系ICカードの利用促進キャンペーン、J R福井駅エリアの新商業施設への地域客来訪などによる利用増がありました。一方、バス運転士・タクシー運転手の人手不足は引き続き深刻で、京福バス(株)は昨年6月1日と10月1日に、行政や沿線地域のご理解ご協力のもと一部路線で廃止・減便を実施しました。これにより下期以降、運転士の配置を適正化し、高速バス京都・大阪線の運行再開など、収益部門における受注や稼働の増加を図りました。

以上の結果、運輸業の営業収益は78億5千3百万円（前期比2億8千8百万円、3.8%増）となり、営業利益は4億2千万円（前期比1億1千9百万円、39.5%増）となりました。

## 不 動 産 業

不動産業におきましては、不動産賃貸事業の収益基盤強化に向け、京福電気鉄道(株)が大阪府高槻市で昨年7月25日に「ワコーレヴィータ高槻八丁畷町（はっちゃんなわてちょう）」を、本年3月27日に大阪府茨木市で「京福茨木ビル」を取得しました。また京都地区・福井地区ともに、既存の居住用賃貸物件の賃貸収入も堅調に推移しました。

「ボートレース三国」では引き続きインターネット投票売上が好調で、昨年11月から12月にかけて開催されたレース「開設71周年記念 GI 北陸艇王決戦」などの効果もあり、施設賃貸収入は増収となりました。

以上の結果、不動産業の営業収益は55億9千3百万円（前期比2億1千3百万円、4.0%増）となり、営業利益は16億3千6百万円（前期比2億2百万円、14.1%増）となりました。

## レジャー・サービス業

レジャー・サービス業におきましては、ホテル京福福井駅前、越前松島水族館で、北陸新幹線敦賀延伸により来県者が増加、増収となりました。とりわけ越前松島水族館は、北陸新幹線敦賀延伸に合わせて昨年3月7日にオープンした「みずだこ館」が、ミズダコに特化した国内水族館初の施設として数多くのマスコミで報道されました。インバウンドでにぎわう嵐山駅はんなり・ほっこりスクエアでは、嵐山の眺望を一望に楽しめる駅ビル屋上の開放や、大河ドラマ出演者等身大パネル展、スマートフォンゲームとのコラボレーションイベントの開催などで集客を図りました。

以上の結果、レジャー・サービス業の営業収益は、2023年6月に三国観光ホテルを事業譲渡したことから12億6千3百万円（前期比4千4百万円、3.4%減）となりましたが、営業利益は2億4千5百万円（前期比6千7百万円、37.9%増）となりました。

## (2) 対処すべき課題

当社グループは、新しい事業環境に適応しビジネスチャンスを実に生かし成長を図るとともに、適切な投資を行い、安定的に経営を持続していくため、その具体的な取組みとして「京福グループ中期経営計画2025（2023年度～2025年度）」を策定し取り組んでいます。

嵐山線では、2024年度に1両導入した新型車両モボ1形「KYOTRAM」を2025年度から2028年度にかけ順次6両導入し、運転保安度の向上を図るとともに、ご乗車のお客様に高品質なサービスを提供します。また、嵐山線中間駅のバリアフリー化は、2024年度の太秦広隆寺駅の完了により、西大路三条、山ノ内の2駅を残すのみとなりました。当該2駅の対応方針については今後検討を進めてまいります。また踏切更新や電柱コンクリート化など、保安度向上・老朽施設更新のための投資を計画的に実施します。

本年12月に開業100周年を迎える鋼索線は、架空索道とともに設備の更新や修繕、自然災害への対応等の対策を計画的に実施し、安全運行を継続します。

京都バス(株)では、国内外観光旅客の増加が期待される中、安全運転の徹底やお客様の視点に立った快適輸送に努めるとともに、左京区エリアを中心に沿線地域や関係先と連携した企画旅行の販売などで利用促進を図ります。

京福バス(株)・ケイカン交通(株)・福井交通(株)は、北陸新幹線各駅と県内観光地とを結ぶ観光二次交通の役割を果たすとともに、バス・タクシーが連携し地域の実情に合わせて運行するデマンド型交通など、新たな制度やITを活用した地域住民へのきめ細かい輸送サービスを、関係行政等と協力しながら維持拡充します。

また各事業とも、交通系ICカードやMaaSなどへの参画を通じ、地域の観光・交通ネットワークの中でシームレスなモビリティサービスを提供します。

運輸業界における人手不足は極めて深刻な状況が続いています。輸送インフラの維持と新たな価値創造のため、人材確保に総力を挙げて取り組みます。

不動産賃貸事業では、本中期経営計画期間中に新たな賃貸物件として、京福電気鉄道(株)は「ランフォート円町」、「ワコーレヴィータ高槻八丁畷町」、「京福茨木ビル」を、京福不動産

(株)は「Kフォートシリーズ」の3棟目となる「Kフォート東森田」を取得しました。収益物件の取得と保有賃貸物件のスクラップアンドビルド、地域密着の不動産分譲により、不動産事業のさらなる収益安定化を実現するとともに、よりよいまちづくりに貢献します。

嵐山駅ビルでは、今後さらなる増加が見込まれる国内外からの観光客に高品質なサービスと商品を提供すべく、販売力と施設運営力の一層の強化を図ります。また「映画・映像のまち太秦」など、沿線資源を深耕した旅の紹介や情報発信強化により、沿線地域への誘客と各事業の利用促進を図ります。

北陸新幹線敦賀延伸に合わせて、ビジネス客や観光客の来訪増加に向け「恐竜ルーム」を開設したホテル京福福井駅前、「みずだこ館」が話題となった越前松島水族館では、安全で安心してご利用いただける施設づくりに引き続き取り組むとともに、発信力の強い施策を打ち出しさらなる利用促進に取り組みます。

さらにCO2排出量削減に向け、嵐山線では新型車両「KYOTRAM」の増備、駅空間を活用した緑化活動、京都バス(株)・京福バス(株)では電気バス導入やエコドライブの推進など、鉄道・バス事業者ならではの手法で地球環境保護に取り組めます。

また頻発する自然災害のリスクに備え、持続可能で強固な組織体を構築します。

当社グループはマーケットの動きを的確にとらえ、沿線地域の皆様との関係を基礎に成長を続けるとともに、健全な財務体質の維持、ガバナンスの強化、多様な人材がいきいきと活躍できる企業風土・職場環境づくりなど、経営基盤のより一層の充実を図ります。

株主の皆様には、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

### (3) 資金調達の状況

当連結会計年度は、設備資金などに充当するため、金融機関からの借入金により資金調達を行いました。

なお、当連結会計年度末の借入金残高は62億7千7百万円となり、前連結会計年度末に比較して2億7千7百万円減少いたしました。

### (4) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は32億5千万円であり、その主なものは、次のとおりであります。

#### 1. 運輸業

- ① 嵐山線 新造車両導入（1両）
- ② 嵐山線 踏切設備更新
- ③ 嵐山線 軌道道床舗装ブロック化
- ④ 嵐山線 軌道道床交換
- ⑤ 嵐山線 電柱コンクリート化
- ⑥ 京都バス(株) 運輸システム更新
- ⑦ 京都バス(株) 人事システム更新
- ⑧ 乗合バス新車導入（14両）

#### 2. 不動産業

- ① 京福茨木ビル取得
- ② ワコーレヴィータ高槻八丁畷町取得
- ③ ボートレース三国 映像機器更新

#### 3. レジャー・サービス業

- ① 越前松島水族館 受電設備更新

## (5) 財産および損益の状況の推移

| 区 分                        | 第116期<br>2021年度 | 第117期<br>2022年度 | 第118期<br>2023年度 | 第119期<br>(当連結会計年度)<br>2024年度 |
|----------------------------|-----------------|-----------------|-----------------|------------------------------|
| 営 業 収 益<br>(百万円)           | 11,603          | 13,324          | 14,042          | 14,459                       |
| 親会社株主に帰属する当期純利益<br>(百万円)   | 673             | 1,223           | 2,089           | 1,736                        |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益<br>(円) | 339.05          | 615.67          | 1,051.35        | 873.81                       |
| 総 資 産<br>(百万円)             | 20,152          | 21,182          | 23,002          | 25,253                       |
| 純 資 産<br>(百万円)             | 8,096           | 9,463           | 11,779          | 13,656                       |

## (6) 主要な事業内容および事業所（2025年3月31日現在）

### ① 運輸業

| 事 業 内 容 | 会 社 名      | 主要な事業所または施設等                                                                                                                    |
|---------|------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 鉄軌道事業   | 京福電気鉄道株式会社 | 本社、鉄道部西院事務所：京都市<br>嵐山線<br>営業キロ11.0km、駅数22駅、車両数27両<br>鋼索線および架空索道<br>叡山ケーブル 営業キロ1.3km、駅数2駅、車両数2両<br>叡山ロープウェイ 営業キロ0.5km、駅数2駅、搬器数2両 |
|         |            |                                                                                                                                 |
| バス運送事業  | 京都バス株式会社   | 本社：京都市、営業所2ヶ所<br>乗合バス 営業キロ230.4km、車両数106両<br>貸切バス 車両数18両                                                                        |
|         | 京福バス株式会社   | 本社：福井市、営業所3ヶ所<br>乗合バス 営業キロ1992.3km、車両数120両<br>貸切バス 車両数25両                                                                       |
| タクシー事業  | ケイカン交通株式会社 | 本社：福井県あわら市、営業所2ヶ所、タクシー車両数45両<br>乗合バス 営業キロ51.1km、車両数5両<br>貸切バス 車両数22両                                                            |
|         | 福井交通株式会社   | 本社：福井市、営業所2ヶ所、タクシー車両数77両<br>乗合バス 営業キロ118.1km、車両数1両<br>貸切バス 車両数15両                                                               |

## ② 不動産業

| 事業内容    | 会社名        | 主要な事業所または施設等                                                                                                                                                                                                     |
|---------|------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 不動産賃貸事業 | 京福電気鉄道株式会社 | ランデンプラザ帷子、嵐山駅はんなり・ほっこりスクエア、修学院マンション、修学院第2マンション、ランフォート西院、ランフォート北野白梅町、ランフォート天神川、ランフォート天神川テラス、ランフォート円町（京都市）<br>コンソラーレ土佐堀（大阪市）、ワコーレヴィータ高槻八丁畷町（大阪府高槻市）、京福茨木ビル（大阪府茨木市）<br>アソルティ大津京町ビル（大津市）<br>日之出ビル（福井市）、エポカ春江（福井県坂井市） |
|         | 京福不動産株式会社  | 本社：福井市<br>Kフォート福、Kフォート和田東、Kフォート東森田（福井市）                                                                                                                                                                          |
|         | 三国観光産業株式会社 | 本社：福井県坂井市<br>ボートレース三国（福井県坂井市）                                                                                                                                                                                    |
| 不動産販売事業 | 京福不動産株式会社  | 販売土地2区画（福井市）                                                                                                                                                                                                     |

## ③ レジャー・サービス業

| 事業内容   | 会社名        | 主要な事業所または施設等                   |
|--------|------------|--------------------------------|
| 物販業    | 京福電気鉄道株式会社 | らんでんや、RANDEN EKI-BEER、映葉座（京都市） |
| ホテル業   | 京福不動産株式会社  | ホテル京福 福井駅前（福井市）                |
| 水族館業   | 三国観光産業株式会社 | 越前松島水族館（福井県坂井市）                |
| 広告代理店業 | 京福不動産株式会社  | 本社（福井市）                        |

### (7) 従業員の状況（2025年3月31日現在）

| 事業部門       | 従業員数        | 前期末比増減      |
|------------|-------------|-------------|
| 運輸業        | 518 (296) 名 | △25 (△14) 名 |
| 不動産業       | 40 ( 12)    | △5 ( 4)     |
| レジャー・サービス業 | 41 ( 65)    | 6 ( △21)    |
| 全社（共通）     | 14 ( 3)     | △2 ( 2)     |
| 計          | 613 (376)   | △26 ( △29)  |

- (注) 1. 従業員数には、受入出向者を含んでおります。  
2. 臨時従業員数は、( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### (8) 重要な親会社および子会社の状況（2025年3月31日現在）

#### ① 親会社との関係

当社の親会社は京阪ホールディングス株式会社であり、同社は当社の株式を857千株（出資比率42.90%）保有しております。

また、当社の取締役1名は、同社の代表取締役であり、当社の代表取締役1名は、同社の執行役員であります。

#### ② 親会社との間の取引に関する事項

当社は、銀行借入の一部に対して京阪ホールディングス株式会社より債務保証（予約）を受けております。この債務保証を受けるにあたっては、親会社からの事実上の制約はなく当社の経営判断において事業活動を行っているため、親会社からの独立性は確保されており、当社の利益が害されていないと判断しております。

## ③ 重要な子会社の状況

| 名 称             | 資 本 金              | 出資比率                | 主要な事業内容      |
|-----------------|--------------------|---------------------|--------------|
| 京 福 バ ス 株 式 会 社 | 100 <sup>百万円</sup> | 100.00 <sup>%</sup> | バス運送事業       |
| 京 都 バ ス 株 式 会 社 | 100                | 76.92               | バス運送事業       |
| 三国観光産業株式会社      | 50                 | 86.15               | 不動産賃貸事業、水族館業 |

## (9) 主要な借入先 (2025年3月31日現在)

| 借 入 先                 | 借 入 額                |
|-----------------------|----------------------|
| 三井住友信託銀行株式会社          | 2,105 <sup>百万円</sup> |
| 株式会社日本政策投資銀行          | 859                  |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行     | 840                  |
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行 | 534                  |
| 日 本 生 命 保 険 相 互 会 社   | 462                  |

2 会社の株式に関する事項（2025年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 8,000,000株  
(2) 発行済株式の総数 2,000,000株（自己株式12,765株を含む）  
(3) 株 主 数 1,935名  
(4) 大 株 主

| 株 主 名                       | 持 株 数             | 持 株 比 率            |
|-----------------------------|-------------------|--------------------|
| 京 阪 ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社 | 857 <sup>千株</sup> | 43.17 <sup>%</sup> |
| 日 本 駐 車 場 開 発 株 式 会 社       | 176               | 8.86               |
| 日 本 生 命 保 険 相 互 会 社         | 93                | 4.70               |
| 株 式 会 社 京 三 製 作 所           | 33                | 1.66               |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口）          | 27                | 1.38               |
| 三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社     | 20                | 1.01               |
| 東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 株 式 会 社 | 15                | 0.79               |
| 専 徳 寺                       | 11                | 0.57               |
| 山 口 秀 明                     | 10                | 0.51               |
| 株 式 会 社 福 井 銀 行             | 10                | 0.50               |

（注）持株比率は、自己株式を控除して算出しております。

### 3 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の氏名等（2025年3月31日現在）

| 地 位       | 氏 名     | 担 当                         | 重要な兼職の状況                                  |
|-----------|---------|-----------------------------|-------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 大 塚 憲 郎 |                             | 京阪ホールディングス(株)執行役員                         |
| 専 務 取 締 役 | 長 尾 拓 昭 | グループ事業室長、管理部担当、福井事務所長       | 京福バス(株)代表取締役会長、京福不動産(株)代表取締役社長            |
| 常 務 取 締 役 | 山 崎 正 睦 | 鉄道部担当、鉄道部長                  |                                           |
| 取 締 役     | 三 宅 章 夫 | グループ事業室副室長                  |                                           |
| 取 締 役     | 竹 内 康 弘 | 福井事務所副所長                    |                                           |
| 取 締 役     | 濱 和 彦   | 不動産事業部担当、沿線創造事業部担当、沿線創造事業部長 |                                           |
| 取 締 役     | 藤 木 齊   | 監査室長、管理部長                   |                                           |
| 取 締 役     | 石 丸 昌 宏 |                             | 京阪ホールディングス(株)代表取締役社長COO執行役員社長             |
| 取 締 役     | 大 柳 雅 利 |                             |                                           |
| 取 締 役     | 山 口 記 弘 |                             | 東映(株)経営戦略部フェロー、(株)東映京都スタジオ相談役、立命館大学映像学部教授 |
| 常 勤 監 査 役 | 吉 村 洋 一 |                             |                                           |
| 監 査 役     | 飯 島 敬 子 |                             | 弁護士、(株)大真空社外取締役、オプテックスグループ(株)社外取締役        |
| 監 査 役     | 奥 村 圭   |                             | 公認会計士、税理士                                 |

- (注) 1. 取締役大柳雅利、山口記弘の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役飯島敬子、奥村圭の両氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役大柳雅利、山口記弘、監査役飯島敬子、奥村圭の各氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役奥村圭氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当事業年度中における取締役および監査役の異動は次のとおりであります。
- (1) 2024年6月21日開催の第118回定時株主総会の決議により、取締役に山崎正睦氏が新たに就任いたしました。
- (2) 同日、定時株主総会終結の時をもって、市田龍氏は、任期満了により監査役を退任いたしました。
- (3) 同日、定時株主総会の決議により、監査役に奥村圭氏が新たに就任いたしました。

## (2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者は当社の取締役および監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる訴訟費用および損害賠償金等が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

## (3) 取締役および監査役の報酬等

### ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下「決定方針」といいます。）を取締役会において決定しており、その内容の概要は次のとおりであります。

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能するとともに、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。社外取締役を除く取締役の報酬は、固定報酬および業績連動報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、固定報酬を支払うこととします。

社外取締役を除く取締役の固定報酬は月例額を支給するものとし、全社および各人の業績評価に基づき年俸テーブルのランクに応じた報酬を決定するものとしております。また、社外取締役を除く取締役は、中長期的な企業価値向上への士気を高めることを目的に、株式累積投資制度を活用し自社株式を継続的に取得することとしております。社外取締役の固定報

酬は月例額を支給するものとし、その役割と責務に相応しい水準となるよう決定するものとしております。

業績連動報酬は、業績向上へのインセンティブを高めるために業績指標を反映した現金報酬とし、実施要件を満たしたうえで営業利益を目標指標として用い、これに対する達成度合いに応じて算出された額を年1回支給することとしております。目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう設定し、適宜、環境の変化に応じて見直しを行うものいたします。年間の業績連動報酬の比率は、達成度合いによるものの固定報酬額の月例分を目安としております。当年度につきましては、営業利益は23億2百万円（目標比32.3%増）となりましたため、業績連動報酬を支給しております。

個人別の報酬額については、代表取締役および社外役員との個別面談を行い、社外役員の助言のもと代表取締役の評価による審査に応じ取締役会で決定しているため、決定方針に沿うものであると判断しております。

## ② 取締役および監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 支給人員     | 報酬等の総額    | 固定報酬      | 業績連動報酬   |
|--------------------|----------|-----------|-----------|----------|
|                    | 名        | 百万円       | 百万円       | 百万円      |
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 9<br>(2) | 97<br>(8) | 93<br>(8) | 4<br>(一) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 4<br>(3) | 21<br>(8) | 21<br>(8) | —        |
| 計                  | 13       | 119       | 114       | 4        |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2015年6月18日開催の第109回定時株主総会の決議により、年額160百万円以内（うち社外取締役分10百万円以内）とご承認いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名（うち社外取締役1名）であります。
2. 監査役の報酬限度額は、2015年6月18日開催の第109回定時株主総会の決議により、年額24百万円以内とご承認いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名であります。
3. 上記には、当事業年度中に退任した監査役1名を含んでおります。

#### (4) 社外役員に関する事項

- ① 当社と社外役員の重要な兼職先との関係  
当社と社外役員の重要な兼職先との間に、特別の関係はありません。
- ② 当事業年度における主な活動状況

| 区 分   | 氏 名     | 主な活動状況                                                                                                                                                                         |
|-------|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 | 大 柳 雅 利 | 当事業年度開催の取締役会12回全てに出席し、主に企業経営の経験に基づき議案審議等に必要な発言を適宜行っております。<br>上場企業経営者として長年の経験を有しており、客観的かつ経営的視点から当社の業務執行を監督し、当社取締役会における豊富な経験に基づく積極的な発言や、当社実務関係者に対する卓越した識見に基づく助言など適切な役割を果たしております。 |
| 社外取締役 | 山 口 記 弘 | 当事業年度開催の取締役会12回全てに出席し、主に企業経営の経験に基づき議案審議等に必要な発言を適宜行っております。<br>企業経営者として長年の経験を有しており、客観的かつ経営的視点から当社の業務執行を監督し、当社取締役会における豊富な経験に基づく積極的な発言や、当社実務関係者に対する卓越した識見に基づく助言など適切な役割を果たしております。   |
| 社外監査役 | 飯 島 敬 子 | 当事業年度開催の取締役会12回全てに出席し、また、当事業年度開催の監査役会12回全てに出席し、主に企業法務的な見地から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。                                                                                              |
| 社外監査役 | 奥 村 圭   | 就任後開催の取締役会10回全てに、また、就任後開催の監査役会10回全てに出席し、主に会計的な見地から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。                                                                                                       |

#### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役大柳雅利、山口記弘、社外監査役飯島敬子、奥村圭の各氏との間で、各氏が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、5百万円または法令が規定する最低責任限度額のいずれか高い額としております。

---

(注) 本事業報告の記載金額は百万円未満を、千株単位の株式数は千株未満をそれぞれ切り捨てて表示しております。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(2025年3月31日現在)

| 科 目               | 金 額           | 科 目                  | 金 額           |
|-------------------|---------------|----------------------|---------------|
| (資 産 の 部)         | 百万円           | (負 債 の 部)            | 百万円           |
| <b>流 動 資 産</b>    | <b>5,566</b>  | <b>流 動 負 債</b>       | <b>5,803</b>  |
| 現 金 及 び 預 金       | 2,164         | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金    | 23            |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金 | 1,417         | 短 期 借 入 金            | 2,879         |
| 販 売 土 地 及 び 建 物   | 105           | リ ー ス 債 務            | 157           |
| 商 品 及 び 製 品       | 9             | 未 払 金                | 1,020         |
| 貯 蔵 品             | 49            | 未 払 法 人 税 等          | 691           |
| 前 払 費 用           | 44            | 未 払 消 費 税 等          | 176           |
| そ の 他 の 流 動 資 産   | 1,777         | 賞 与 引 当 金            | 212           |
| 貸 倒 引 当 金         | △2            | そ の 他 の 流 動 負 債      | 641           |
| <b>固 定 資 産</b>    | <b>19,686</b> | <b>固 定 負 債</b>       | <b>5,793</b>  |
| 有 形 固 定 資 産       | 18,661        | 長 期 借 入 金            | 3,397         |
| 建 物 及 び 構 築 物     | 10,492        | リ ー ス 債 務            | 630           |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具 | 1,753         | 長 期 未 払 金            | 42            |
| 土 地               | 4,712         | 繰 延 税 金 負 債          | 1,077         |
| リ ー ス 資 産         | 747           | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金    | 11            |
| 建 設 仮 勘 定         | 347           | 退 職 給 付 に 係 る 負 債    | 320           |
| そ の 他 の 固 定 資 産   | 608           | そ の 他 の 固 定 負 債      | 314           |
| 無 形 固 定 資 産       | 238           | <b>負 債 合 計</b>       | <b>11,597</b> |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 786           |                      |               |
| 投 資 有 価 証 券       | 470           | (純 資 産 の 部)          |               |
| 繰 延 税 金 資 産       | 100           | <b>株 主 資 本</b>       | <b>12,215</b> |
| そ の 他 の 投 資 等     | 215           | 資 本                  | 1,000         |
| 貸 倒 引 当 金         | △0            | 資 本 剰 余 金            | 315           |
|                   |               | 利 益 剰 余 金            | 10,922        |
|                   |               | 自 己 株 式              | △22           |
|                   |               | <b>その他の包括利益累計額</b>   | <b>213</b>    |
|                   |               | その他の有価証券評価差額金        | 213           |
|                   |               | <b>非 支 配 株 主 持 分</b> | <b>1,227</b>  |
| <b>資 産 合 計</b>    | <b>25,253</b> | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>13,656</b> |
|                   |               | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>25,253</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

招 集 ご 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告 書

連 結 損 益 計 算 書

(2024年 4 月 1 日から  
2025年 3 月31日まで)

| 科 目                           |  |  |  |  | 金 額    |        |
|-------------------------------|--|--|--|--|--------|--------|
|                               |  |  |  |  | 百万円    | 百万円    |
| 営 業 収 益                       |  |  |  |  |        | 14,459 |
| 運 輸 業 等 営 業 費 及 び 売 上 原 価     |  |  |  |  | 12,100 |        |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |  |  |  |  | 56     | 12,156 |
| 営 業 利 益                       |  |  |  |  |        | 2,302  |
| 営 業 外 収 益                     |  |  |  |  |        |        |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金             |  |  |  |  | 18     |        |
| 助 成 金                         |  |  |  |  | 34     |        |
| そ の 他 の 収 益                   |  |  |  |  | 22     | 74     |
| 営 業 外 費 用                     |  |  |  |  |        |        |
| 支 払 利 息                       |  |  |  |  | 49     |        |
| そ の 他 の 費 用                   |  |  |  |  | 2      | 52     |
| 経 常 利 益                       |  |  |  |  |        | 2,325  |
| 特 別 利 益                       |  |  |  |  |        |        |
| 補 助 金 収 入                     |  |  |  |  | 564    |        |
| 固 定 資 産 売 却 益                 |  |  |  |  | 21     | 586    |
| 特 別 損 失                       |  |  |  |  |        |        |
| 固 定 資 産 除 却 損 失               |  |  |  |  | 47     |        |
| 減 損 損 失                       |  |  |  |  | 20     | 68     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         |  |  |  |  |        | 2,843  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税         |  |  |  |  |        | 875    |
| 法 人 税 等 調 整 額                 |  |  |  |  |        | 59     |
| 当 期 純 利 益                     |  |  |  |  |        | 1,908  |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |  |  |  |  |        | 172    |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |  |  |  |  |        | 1,736  |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2025年3月31日現在)

| 科 目            | 金 額           | 科 目                  | 金 額           |
|----------------|---------------|----------------------|---------------|
| (資産の部)         | 百万円           | (負債の部)               | 百万円           |
| <b>流 動 資 産</b> | <b>1,554</b>  | <b>流 動 負 債</b>       | <b>5,075</b>  |
| 現金及び預金         | 483           | 短期借入金                | 1,690         |
| 受取運賃           | 80            | 関係会社短期借入金            | 1,300         |
| 受取消費税          | 440           | 1年内返済予定の長期借入金        | 1,126         |
| 受取消費税          | 18            | 未払費用                 | 412           |
| 受取貸付金          | 87            | 未払法人税等               | 77            |
| 短期土地及び建物       | 300           | 未払り連り                | 245           |
| 貯蔵品            | 92            | 預り受取                 | 0             |
| 前払費用           | 21            | 前受                   | 96            |
| その他の流動資産       | 13            | 賞与引当金                | 48            |
|                | 18            | その他の流動負債             | 47            |
| <b>固 定 資 産</b> | <b>14,656</b> | <b>固 定 負 債</b>       | <b>4,800</b>  |
| 鉄軌道事業固定資産      | 4,514         | 長期借入金                | 3,397         |
| 兼業固定資産         | 8,657         | 長期未払負債               | 19            |
| 各事業関連固定資産      | 62            | 繰延税金負債               | 1,145         |
| 建設仮勘定の資産       | 346           | 繰延資産の他の固定負債          | 6             |
| 投資その他の資産       | 1,076         | 負債合計                 | 231           |
| 関係会社の株証        | 713           |                      | <b>9,876</b>  |
| 出資有価証券         | 238           |                      |               |
| 長期前払費用         | 1             |                      |               |
| その他の投資等        | 1             |                      |               |
|                | 121           |                      |               |
|                |               | (純資産の部)              |               |
|                |               | <b>株 主 資 本</b>       | <b>6,237</b>  |
|                |               | 資本金                  | 1,000         |
|                |               | 資本剰余金                | 270           |
|                |               | 資本準備金                | 270           |
|                |               | 利益剰余金                | 4,989         |
|                |               | 利益剰余金                | 46            |
|                |               | その他の利益剰余金            | 4,943         |
|                |               | 固定資産圧縮積立金            | 2,085         |
|                |               | 繰越利益剰余金              | 2,858         |
|                |               | 自己株                  | △22           |
|                |               | <b>評価・換算差額等</b>      | <b>97</b>     |
|                |               | その他有価証券評価差額金         | 97            |
| <b>資 産 合 計</b> | <b>16,211</b> | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>6,334</b>  |
|                |               | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>16,211</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

(2024年 4 月 1 日から)  
(2025年 3 月31日まで)

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月13日

京福電気鉄道株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
大阪事務所

|                    |       |        |
|--------------------|-------|--------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 北池 晃一郎 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 福竹 徹   |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、京福電気鉄道株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、京福電気鉄道株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えるとは合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月13日

京福電気鉄道株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 北池 晃一郎  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 福竹 徹  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、京福電気鉄道株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第119期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第119期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
- (1) 監査役会は、監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人、親会社の監査等委員その他の者と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
- ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けるほか、業務の執行状況等を調査しました。
- ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして内部統制システムの整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制については、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
- ③事業報告に記載されている親会社等との間の取引で利益を害さないように留意した事項及び取締役会の判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果
- (1) 事業報告等の監査結果
- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている親会社等との間の取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
- 会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
- 会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- 2025年5月14日

京福電気鉄道株式会社 監査役会

|               |         |   |
|---------------|---------|---|
| 常 勤 監 査 役     | 吉 村 洋 一 | ㊞ |
| 監 査 役 (社外監査役) | 飯 島 敬 子 | ㊞ |
| 監 査 役 (社外監査役) | 奥 村 圭   | ㊞ |

以 上

招 集 ご 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告 書

## 第119回 定時株主総会会場 ご案内図

- 会 場** 京都市下京区烏丸通四条下ル  
からすま京都ホテル 2階 双舞の間
- 交 通** 阪急京都線 烏丸駅（23番出口）から徒歩約1分  
地下鉄烏丸線 四条駅（6番出口）から徒歩約1分  
（お願い）会場には午前9時からご入場いただけます。  
お車でのご来場はご遠慮願います。

